

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和4年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和4年5月27日（金） 午後2時55分 開議

1. 開会

2. 議長あいさつ

3. 広域連合長あいさつ

4. 報告・協議事項

（1）令和4年度の職員体制について

（2）リニア中央新幹線について

（3）リニア駅周辺整備に係る検討の報告について

（4）産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について

（5）株式会社南信州観光公社の運営状況について

（6）看護師等確保対策修学資金貸与事業について

（7）稲葉クリーンセンターの運営状況について

（8）高森消防署庁舎移転に係わる基本設計について

（9）飯田広域消防本部から

（10）その他

議員研修視察について

5. 閉会

全 員 協 議 会

令和4年5月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和4年5月27日（金） 午後2時55分～午後4時04分
 場 所 飯田広域消防本部 3階会議室
 出席者 河本議員、片桐議員、平澤議員、中森議員、後藤（章）議員、中島議員、
 熊谷（美）議員、後藤（和）議員、福沢（敏）議員、坂巻議員、宮澤議員、吉田議員、
 大嶋議員、栗生副議長、伊藤議員、三浦議員、岩口議員、小平議員、中平議員、
 間瀬議員、黒澤議員、清水（優）議員、福澤（克）議員、竹村議員、古川議員、
 木下議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、新井議員、清水（勇）議員、永井議員、
 井坪議長、原議員、佐藤広域連合長、下平副広域連合長、宮下松川町長、
 壬生高森町長、熊谷阿智村長、西川平谷村長、金田下條村長、清水壳木村長、
 横前泰阜村長、市瀬喬木村長、熊谷大鹿村長、高田副管理者、
 吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、
 飯田飯田環境センター事務長、有賀消防長、北澤消防次長兼総務課長、
 伊藤書記長、野牧事務局総務課広域振興係長、松澤事務局総務課庶務係

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	令和4年度の職員体制について …資料による説明（吉川事務局長、有賀消防長）	1	6
2	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）	2	7
3	リニア駅周辺整備に係る検討の報告について …資料による説明（吉川事務局長）	3	8
4	産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）	4	9
5	株式会社南信州観光公社の運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）	5	11

No	項 目 名	資料	頁
6	看護師等確保対策修学資金貸与事業について …資料による説明（伊藤地域医療福祉連携課長）	6	13
7	稲葉クリーンセンターの運営状況について …資料による説明（飯田飯田環境センター事務長）	7	14
8	高森消防署庁舎移転に係わる基本設計について …資料による説明（北澤消防次長兼総務課長）	8	15
9	飯田広域消防本部から …資料による説明（北澤消防次長兼総務課長）	9	18
10	その他 議員研修視察について …資料による説明（伊藤書記長）	10	19

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時55分

(井坪議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(井坪議長) 全員協議会の開催に当たり、私のほうから一言申し上げます。

山々の緑が一層濃くなりまして、あちらこちらの田んぼに田植がされて、早苗が咲き乱れる時期となり、実は私も午前中、遅ればせながら田植をしまして、まだその辺に泥が飛んでいるんじゃないかと思って心配しておりますけれども、いい時期になりました。

先日ですが、22日に天竜川水防訓練、演習訓練がございまして、災害の過去から現在を学ぶという大変貴重な機会になりました。「災害は忘れた頃にやってくる」というような格言がありますけど、これは有名な寺田寅彦先生の言葉なんですけれども、実は寺田先生は、物理学者なんですけれども、水防学にも非常に詳しいがゆえにこうした格言を残したんですけれども、ただ最近となりますと、毎年のように大きな災害があるものですから、このことを、「災害は忘れる前にやってくる」ということを国土交通省でも何か提唱しているようでございます。

私たちの住む飯田・下伊那というのは、急峻な山々に囲まれておりまして、中小の河川、天竜川はもっと大きいわけですが、中小の河川がありますので、災害の危険性が非常にこれから梅雨を迎えて高まってくるということになります。

先に触れました過日の総合水防訓練の席に同席をいたしましたある水防組合の組合長さんですが、最近、水防組合というものの長い歴史とか、あるいはその役割、こういうことがどうも理解されない、組合員の確保さえも難しいということで嘆いておられました。今回の国交省の主催による水防演習も大変大事でございましてけれども、機敏な対応で地域を守っていくというためには、この水防組合のように、住んでいる自らの人たちで地域を守っていく、そういったお隣同士を守るような小さな取組みも大事だなと、三六災を経験した私といたしましても、水防演習を拝見しながら感じた次第でございます。

早苗が植わった後は、梅雨が来る、大変な時期を前に一言申し上げました。よろしくお願いします。

3. 広域連合長あいさつ

(井坪議長) 次に、広域連合長にぜひごあいさつを願いたいと思います。

(佐藤広域連合長) では、先ほどの本会議では、議案について御審議をいただきましてありがとうございました。

私の家の後ろにも、近所の方が作っていただいている田んぼがありまして、先週、田植が行われました。この時期、田んぼに水が張られますと、ちょうど私の家から風越山を望めるんですが、風越山が映ると、逆さ風越みたいな美しい光景があって、私はこの時期本当に好きであります。

ただ、今、議長がおっしゃいましたように、これから梅雨になって、災害も心配な時期であります。昨年、三六災から60年という年になりましたけれども、そのときに国土交通省の天竜川上流河川事務所のほうで計画をしておりました三六災60周年の記念シンポジウムというのが昨年はできずに、今度6月12日に開催をされることになって

います。議員各位に御案内が行っているものと思いますけれども、過去の災害に学んで次世代につなげていくというのも、私どもの大変大事な責務でありますので、お忙しい中ではと思いますけれども、また御日程、差し繰り合わせていただきまして、御参加いただければと思います。

また、身近なところでは、どこの市町村でも消防団員の確保に大変苦勞をしていると思います。昨年、一昨年と総合訓練がなかったんですが、そのなかった訓練が再開されることについて、まだコロナ禍なのに再開するのかなといったような声が上がってきています。これは、本人もさることながら、御家族の皆さんが総合訓練大変だということで負担を感じていらっしゃるのかなというふうにも思います。消防団側も、そういったことも含めて、団員の皆さんの負担軽減をしながらどう活動するかというのは、いろいろ模索をしておられます。そういうことをまた議員の皆さんにも御理解をいただいて、団員の確保だったり、消防団のそういった活動への理解を進めることについて、御協力をいただければというふうに思います。

お時間をいただきましたので、ごあいさつをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(井坪議長) 原稿のないごあいさつもいいもんですね。ありがとうございました。

4. 報告・協議事項

(1) 令和4年度の職員体制について

(井坪議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、令和4年度の職員体制についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー1を御覧いただきたいと存じます。

令和4年度の職員体制につきまして、事務局と環境センター関係について私のほうから御説明、紹介をさせていただきます。

課長職以上の新たな着任職員のみを紹介させていただきます。

事務局次長兼総務課長の小椋でございます。よろしくお願いいたします。

以下、名簿のほうで御確認をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(有賀消防長) 続いて、広域消防について御報告を申し上げます。

裏面の名簿を御覧いただきたいと思います。

この名簿には、各部署に分かれて署課長以下、係長クラスまでの名簿を一覧にしてございます。本日、私の裏のほうに新任となった署課長、及び新しく異動となった署課長のみを参集しておりますので、私のほうで一括して紹介をさせていただきます。

初めに、消防次長兼総務課長、北澤俊彦でございます。前任は高森消防署長でした。

続きまして、警防課専門幹、新井 悟、新任でございます。

続きまして、飯田消防署長、中田教幸、前阿南署長です。

続きまして、宮澤徳生、伊賀良消防署長、前専門幹です。

続きまして、高森消防署長、塩澤洋一、前伊賀良消防署長です。

続きまして、阿南消防署長、新任、木下 剛でございます。

それから、名簿の下の段になりますと、7名の職員がありますが、新規採用職員7名、

現在、消防学校の初任科で学習中でございます。

以上の体制でございます。よろしくお願いします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のとおり、令和4年度の職員体制については、聞きおくことといたします。

(2) リニア中央新幹線について

(井坪議長) 次に、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー2-1-1を御覧いただきたいと存じます。

こちらの資料につきましては、令和3年12月22日に開催されましたリニア中央新幹線事業に係る関係市町村長とJR東海との意見交換会の概要というものでございます。昨年12月に開催された会議でございますけれども、県の会議記録の公開が年度末であったということで、ちょっと遅ればせではございますけれども、本日の資料とさせていただきます。

出席者につきましては、別紙で名簿がおつけしてございますので、そちらのほうで御確認をいただければなというふうに思います。

内容につきましては、昨年の10月から11月に発生いたしましたトンネル内での事故を受けまして、事故防止でありますとか、安全対策、連絡体制などに関する意見が多く交わされたところでございます。また、発生土の処理だとか工事車両の運行、環境保全対策等について、意見交換がされたということでございます。詳細は、資料を参照いただければなということですのでよろしくお願いいたします。

少し資料をめくっていただきまして、資料ナンバー2-1-2を御覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、その日の資料でございますので、御覧いただきたいというふうに思います。

続いて、資料ナンバー2-2でございます。

こちらにつきましては、令和4年2月10日に開催されました7回目となります知事とJR東海、金子社長との会談の概要という資料でございます。

こちらにつきましては、長野県庁とあとWEB会議という形で結んで開催されたという形式であったというふうにお聞きをしております。

内容的には、知事がJRに対しまして意見や要望等を発信をいたしまして、金子社長が答える形式で進められたということでございまして、事故防止でありますとか、県内工区の早期完成、あるいは開業時期の早期明示、発生土の処理、あるいは工事車両の運行、環境対策、リニアの停車本数だとか、観光振興などについて会談が行われたということで、こちらも詳細につきましては、資料を御確認いただければなということですのでよろしくお願いいたします。

御説明は以上とさせていただきます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（井坪議長） なければ、説明のありました、リニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

（３）リニア駅周辺整備に係る検討の報告について

（井坪議長） 次に、リニア駅周辺整備に係る検討の報告についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

（吉川事務局長） 続けて説明をさせていただきます。資料ナンバー３を御覧いただきたいというふうに思います。カラー刷りのチラシのものでございます。

こちらにつきましては、飯田市で現在進められておりますリニア長野県駅の周辺整備事業の説明会が開催される予定となったこととございまして、そのチラシをお配りしたものでございます。

この説明会は、内容を変えて２回開催される計画ということでございまして、１回目が明日、２８日にオンライン形式で行われるという予定でございます。具体的には、インターネットの動画配信サービスで御覧いただく形となるものでございまして、終了後も随時視聴が可能ということでございますので、地域の関心も高い内容と思いますので、ぜひ、御覧をいただければなということでもよろしくお願いをいたします。

なお、２回目の説明会は、７月に開催される予定というふうにお聞きしております。また、８月には、この説明内容を踏まえた意見交換会も計画されているということでございますので、よろしくお願いをいたします。

内容につきましては、チラシを御覧いただければなということでお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

（井坪議長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

新井議員。

（新井議員） ２９番、飯田市です。

このチラシ、拝見しました。で、たまたま飯田市議会の全員協議会の中でもこれに幾つかの資料が補足で提供されております。いわゆる飯田市の「結いの広場」、駅周辺でデザインガイドライン等々についてということですが、そういった資料提供は、広域の皆さん方にはされていかないんでしょうか。これ、飯田市の駅周辺、飯田市内にできるものではありませんが、駅自体のその位置づけは長野県域でありますし、この本日のように広域連合の皆さん方の周知、そしてお認めがなければ、進めるべきものではないかと思いますが、その辺りの資料提供のお話、いかがでしょうか。

（井坪議長） 吉川事務局長。

（吉川事務局長） すみません。資料につきましては、本日の御案内のこういう説明会があるのでぜひ御参加、御視聴をいただきたいというそういう趣旨でお願いをしております。資料につきましては、インターネット上で公開がされているものでございます。また明日の説明会で説明がされる内容ということで、詳細については、そちらで御確認いただくということで、本日は南信州広域連合の議会の全協ということで、御案内のみという趣旨でお手元の資料だけとさせていただいております。誠に申し訳ございません。詳細な資料につきましては、また飯田市主催の説明会でございますので、そちらで御覧いただければ

ということで御理解賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) ただいまいただいた言葉だとは思いますが、そうしましたら飯田市のホームページを見れば、この我々の飯田市議会に配付されたその資料は見れるということでよろしいですね。で、見ながら、このY o u T u b eを視聴したほうがより深い理解度が増すということで理解すればよろしいですかね。いかがでしょうか。

(井坪議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) ただいま議員御発言のとおりでございます。申し訳ありません。飯田市のホームページのほうに既に資料のほうについては掲載がされているということだと思いますので、そちらをぜひ御覧いただければなということでよろしくお願いをいたします。

(井坪議長) よろしいですか。

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、リニア駅周辺に係る検討の報告については、聞きおくことといたします。

(4) 産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況について

(井坪議長) 次に、産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー4を御覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、令和3年度エス・バードの管理・運営状況についてということで、4月18日に開催されました広域連合会議に報告のあった内容資料をそのままお配りしておるものでございますのでよろしくお願いいたします。

内容といたしましては、エス・バードの指定管理者としての報告、それに加えて法人としての取組みの報告が両方記載されたものとなっておりますので、そんな内容で御覧いただければというふうに存じます。

1番の管理業務の実施状況でございますけれども、御承知のように昨年度は新型コロナウイルスの感染の拡大によりまして、施設を休館をした期間があったということでございます。また、開館の時期においても、感染防止対策を徹底する中で利用を進めたということでございます。

利用状況でございますけれども、令和3年度の利用者は、3万4,300人余ということでございまして、前年の2年度よりは51%の増加となったということでございまして、その前年の平成元年は6万3,000人余ということで、コロナの影響はまだまだ大きいかなというふうに思っておりますのでございます。

また、新型コロナウイルスの影響といたしましては、8月から9月にかけて、また11月から3月にかけて臨時休館があったということでございますけれども、前年度に比べて利用が増えたという点につきましては、長野県のほうでコロナのワクチン接種会場としての利用がされたということ、あるいは秋の時期にイベントが実施できたということが大きかったのかなというところでございます。

インキュベート室につきましては、10室中5室が入居中であるということ、また、資料としてもつけておりますけれども、エス・バード通信を発行すると、あるいはSNSなども活用してエス・バードでの事業の内容等を発信をしてきたということでございます。

3番の料金の収入等でございますけれども、令和2年度に比べて50%以上の増加となっているということでございますけれども、元年度に比べるとやはり若干減少ということでございます。こちらにつきましても、コロナワクチンの接種会場として使用がされたこと等によって、利用料の収入の減少というのをカバーが若干できたという状況だというふうに申しておるところでございます。

4の経費の収支状況でございますけれども、使用料収入が今、説明のとおりでございますけれども、法人としての経費、指定管理料だとか貸館等による収入がございましたので、経費につきましては何とか賄うことができているというふうになっているところでございます。

続いて、2ページ以降の説明をさせていただきます。

エス・バードの機能強化に向けた法人の主な取組みということで、主なものを記載しております。

まず、信州大学関連につきましては、①の航空機システム共同研究講座でございますけれども、こちらにつきましては、令和7年の3月までの講座が継続することが決まっております。地元で構成するコンソーシアムによりまして、支援を継続して行っていくという状況でございます。

令和3年度の新入生は7名ということで、2年生の4名と加えて11名ということで、年々、学生さんが増えているという状況でございます。既に15名の学生さんが修了をして、就職をされた方、特に重工業企業をはじめといたしまして航空関連企業等に就職された方、そのほか県内企業へも、いわゆる社会人学生として学ばれて企業に戻った方であるとか、あるいは県内企業へ就職された方もいらっしゃるというふうにお聞きしているところでございます。

それから、もう1つの目玉でございますが、ランドスケープ・プランニング共同研究講座の状況でございますけれども、こちらの共同研究講座は、令和5年度の開講に向けて現在、コンソーシアムを設立をして準備をしているということでございます。講座を担当する教員の方が決まられまして、小川総一郎先生という方でございますけれども、この4月から着任をされて開講の準備に当たられているというふうにお聞きしておるところでございます。

小川先生は、ペンシルベニア大学芸術大学院ランドスケープ・アーキテクチャーを修了されて、直近では長岡造形大学の建築・環境デザイン学科の教授、それから学科長を務められたというふうにお聞きしておりまして、この分野では非常に知見の優れた方というふうに聞いております。

(2)の工業技術試験研究所の運営状況でございますけれども、これまでに5基の環境試験機器を導入をいたしましたところでございますけれども、その運用を進めるために、専門的な知見を有する部門長を新たに置きまして、ISOの試験所の認定の取得を行ったということでございます。

利用状況につきましては、利用料収入でいきますと、令和2年度に比べて12.9%

の増加となったということで、引き続き、広報周知にも努めていくということで、引き合いも増えているというふうにお聞きしているところでございます。

3 ページ目、その他の企業といたしましては、①ファブスタの取組みであるとか、新たに水引展示体験室の整備というのがございまして、当地域の伝統産業であります水引を見学・体験できる施設が地域内からなくなってしまったということもございまして、この常設展示室を新たに整備したというところでございます。また、コワーキングスペースの機能を拡充をしていくということでございます。

南信州・飯田産業センターにつきましては、平成30年度に産業振興ビジョンというビジョンを作成いたしまして、現在はその中期計画に基づいた取組みを進めているということでございます。

以降、エス・バード通信を資料としておつけしてあるほか、館内の状況の写真等をおつけしております。

ちょっとページ入っていないくて本当に申し訳ありませんが、後ろのほうに南信州・飯田産業センターの事業実施状況ということで、太字の項目をリストにしてございます。

次のペーパーといたしまして、組織図がついてございますので、御高覧いただければということでよろしく願いいたします。

説明は以上とさせていただきます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況については、聞きおくことといたします。

(5) 株式会社南信州観光公社の運営状況について

(井坪議長) 次に、株式会社南信州観光公社の運営状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー5を御覧いただきたいというふうに存じます。

地域連携DMOといたしまして、従来、広域連合が行政機関として実施をしていた事業に加えまして、民のフットワークを生かして幅広く観光振興に取り組んでいただいているという状況でございます。5月16日に広域連合会議に報告をいただいた内容をそのまま資料としておつけしてございます。

ここにあります具体的な事業内容につきましては、2月28日に開催いたしました全員協議会で既に御報告をさせていただいた内容とほぼ重複しておりますので、説明につきましては、省略をさせていただければなということをお願いをいたします。

一枚めくっていただいて、3 ページ目でございますけれども、広域観光振興関連決算ということで、現在の決算見込みがついております。御承知のように、広域連合といたしましては、このDMOに対しまして、1, 800 万の負担をしておるわけでございます。で、観光公社全体とすると、観光振興関連事業に1億1, 360 万余の事業費が、人件費を含めた値だったと思いますけれども、の事業に取り組んでいる状況でございますので、よろしく願いいたします。

少しページをめくっていただいて、14 ページを御覧いただきたいというふうに思い

ます。

ただいま御覧いただきました令和3年度の事業の実績を踏まえまして、令和4年度、今年度の事業計画が記載をされております。

ポストコロナといたしましては、コロナに配慮しつつ観光事業を動かしていくステージに行くという位置づけで取組みを進めたいということでございます。

具体的な内容といたしましては、2といたしまして、市町村観光コンテンツ開発・ツアー化事業ということで、ふるさと再発見ツアー、これは、この地域の皆様に限定したツアーを開催するということで、年間50本以上を企画をしていきたいということでお聞きをしているところでございます。

それから、昼神温泉の50周年記念事業というのが、来年ですか、計画される予定だということで、こちらにつきましても積極的に取組みをしていきたいということでございます。

それから、4といたしまして、インバウンドの関係でございますけれども、こちらにつきましても、海外の観光客の入国が近く始まるという報道もございます。こちらの取組みも進めてまいるということで、観光庁の補助事業等を活用いたしまして、取組みを進めていくということでございます。

5番の「地産地消の取組み、まちの八百屋システム構築事業」という名称がついておりますけれども、いわゆる地産地消のマッチングプログラムを構築していく取組み内容でございます。これも引き続きの事業内容を申されたと思いますけれども、御覧のとおり取組みを進めていくといったところ。

6番は、体験型観光振興事業ということでございます。

また7番は、魅力向上実践事業、8番は、山岳文化伝統の取組みということで、新しい赤石山脈エコ登山の提案ということで、エコ登山の取組みを進めてまいりたいということでございます。

9番のAirbnb Japanというのは、これは、世界最大の民泊掲載サイトがAirbnbというサイトでございますが、その日本法人とパートナーシップ協定を締結をしておくことから、この民泊事業についても力を入れていくということで、農家の新しい「農泊」というふうに言っておりますけれども、新たな経営形態の開発に向けて、南信州圏域全体の説明会を開催をしていきたいということでございます。

それから、リニアプロジェクトの観光施設再生ということで、これも新しく取り組まれてきている分野でございますけれども、コンサルティングということで、市町村が設置運営をしている観光施設についてのコンサルタント事業でございます。そういった観光施設の改善の提言だとかコンサルティングを実施をしていく。つきましては、こういったのに対するプロジェクトを設置をして取組みを進めたいといった取組みでございます。

それから、15のところにありますJAPAN ALPS CYCLINGといいますのは、これは長野県内を自転車で楽しむというそういうルートの設定を開発している民間のプロジェクトでございます。こちらにつきましてもコースの設定等の協力等をしていくということでございます。

最後の16ページでございますけれども、今年度の予算の予定ということで、広域連合からは1,800万円という負担を予算で御確認いただいておりますけれども、公社

全体では1億円余の事業の実施を予定していると、こういう内容でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、株式会社南信州観光公社運営状況については、聞きおくことにいたします。

(6) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について

(井坪議長) 次に、看護師等確保対策修学資金貸与事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、資料ナンバー6を御覧ください。

南信州広域連合看護師等確保対策修学資金について、現状を御説明させていただきます。

この事業につきましては、皆様御承知のとおり、当地域内におきまして、看護師、助産師、保健師、准看護師として業務に従事しようとする看護学生の皆さんに対し、修学資金を貸与することにより、その修学を支援し、区域内の看護師等の人材確保を通じて、地域住民の福祉の向上に寄与することを目的として、平成29年度に創設し、修学資金貸与を開始しておる事業でございます。

制度の概要につきましては、おめくりいただきまして、裏面のほうに概要を載せてございますので、またお目通しをいただきたいと思います。

内容につきましては、昨年度までとの変更点はございません。

貸与人数枠につきましても、昨年度と同様、今年度も10名枠ということで募集いたしました。

それでは、前のページにお戻りいただきまして、今年度の概況をお伝えいたします。

今年度の応募状況でございますが、3月14日から4月15日の期間で募集をいたしましたところ、13名の方から御応募をいただきました。新規・在学別、卒業後の意思、出身地の内訳は御覧のとおりでございます。

次に、今年度の選考審査会につきましてでございますが、選考委員10名によりまして、5月31日に選考審査会を開催する予定でございます。

選考審査の評価項目は、御覧のと通りの5項目でございまして、合計最高点50点というところで行います。

審査会後の日程につきましては、6月中旬に貸与決定通知書を送付いたしまして、6月下旬までに誓約書等を御提出いただき、第1回の修学資金4月から7月分の4か月分につきまして7月末に振込を行いまして、8月以降は毎月最終木曜日に振込を行ってまいります。

次に、令和4年4月1日現在の貸与者及び貸与終了者の概況でございます。

今年度6名の方が地元就職をさせていただきまして、現在、地元就職者は22名となりました。就職先につきましては御覧のとおり、一覧を御覧いただけたらと存じます。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

新井議員。

(新井議員) 29番、飯田市です。

こういった生徒さんたち非常に奨学金を利用されて、非常に学びやすいという声も頂戴している反面、この定着率、その辺りは何か統計は取られたことはございますでしょうか。

(井坪議長) 伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 御質問いただきました定着率でございますが、最初の卒業が令和元年度卒業の方から地元就職をさせていただきまして、就職された方は皆様、退職することなく現在もお勤めいただいております。

(新井議員) ありがとうございます。

(井坪議長) ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、看護師等確保対策修学資金貸与事業については、聞きおくことにいたします。

(7) 稲葉クリーンセンターの運営状況について

(井坪議長) 次に、稲葉クリーンセンターの運営状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田飯田環境センター事務長) それでは、令和2年度から令和3年度におけます稲葉クリーンセンターのごみ搬入量と売電相当収益について御報告をいたします。

資料の7-1を御覧ください。

まず、上段の表は、令和2年度と令和3年度における燃えるごみの委託収集量及び直接搬入量のそれぞれの月ごとの数値及び集計をお示ししております。

下段左側の表にお移りをいただきまして、下段左側の表は、上段の表の燃えるごみの委託収集量及び直接搬入量の数値を合算しました、令和2年度と3年度の総ごみ搬入量の比較をお示ししております。令和2年度は年間合計2万9,286.71トン、令和3年度は年間合計2万8,895.55トン、2年度と3年度の比較でございますが、搬入割合で98.67%、搬入量の比較で390.16トンの減少でございました。

下段右側の表をお願いいたします。

下段右側の表は、令和2年度と令和3年度における売電相当収益のそれぞれ月ごとの数値及び集計をお示ししております。令和2年度は年間で1億1,073万4,111円、令和3年度は年間で1億56万2,813円、2年度と3年度の比較で90.81%、金額の比較で1,017万1,298円の減少でございました。

それでは、裏面をお願いいたします。

裏面、資料7-2でございます。

グラフ①は、令和2年度と令和3年度における委託収集量、直接搬入量、全体搬入量のそれぞれ計画値及び実績値との比較をグラフ化しております。資料7-1で御説明をいたしましたように、燃えるごみの搬入量、搬入量実績は、若干の減少傾向を示しておりますが、開設時における計画数値を上回る状況は継続しております。

ごみ搬入量の計画値と申しますのは、施設の運転に係る効率的な数値を示したもので

ございまして、この数値との過剰な乖離は運転日数の増加、メンテナンス工事費、残渣処分費、その他全体事業費の増加といった悪影響に結びつく懸念がございます。

今後、ごみ減量化キャンペーンをはじめとするごみ減量化の啓発、ひいては、施設の効率的運営、長寿命化に寄与する取組みを進めてまいります。

下段のグラフ②をお願いいたします。

下段のグラフ②は、売電相当収益とバイオマス比率の推移をグラフ化しております。稲葉クリーンセンターにおけるごみ発電は、ごみを焼却する際の熱エネルギーを利用し、発電タービンを回転させて電気を起こす、いわゆるバイオマス発電という発電方式でございます。

全体の傾向を申し上げますと、ごみの組成という、つまり、中のいろんな燃えるごみの定義が、組成中、買取り単価が高い化石燃料以外の生物由来の再生可能ごみ、可能資源、これをバイオマスと申しておりますが、この比率が上がれば売電相当収益もおのずと上がってくるということでございます。逆に、バイオマス発電の対象とならないプラスチック類等、ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類等のごみの搬入率が高くなれば、バイオマス比率も低下し、売電相当収益も低下する傾向となります。

バイオマス比率は、稲葉クリーンセンターで定期的を実施しております委託収集ごみの展開検査によるごみの成分分析結果重量比をベースに算出・決定をいたしております。

プラスチックごみが正しく分別されず、その搬入割合が高まれば、バイオマス比率の低下につながってしまいます。したがって、ごみ減量化の啓発にあつては、プラスチックごみの正しい分別、搬出、資源化を重視した呼びかけを行ってまいります。

資料末尾には、バイオマス発電について記載しておりますので、御高覧いただきますようお願いを申し上げます。

御報告は以上であります。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、稲葉クリーンセンターの運営状況については、聞きおくことといたします。

(8) 高森消防署庁舎移転に係わる基本設計について

(井坪議長) 次に、高森消防署庁舎移転に係わる基本設計についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防次長兼総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 高森消防署庁舎移転に係わる基本設計委託業務について御報告申し上げます。

本事業につきましては、令和4年2月14日の広域連合議会全員協議会において、基本設計業務の委託契約状況及びその後の調整計画中心に御報告させていただきました。今回、令和3年度事業である本件委託業務について、契約事業者より設計図書の提出がありましたので、その内容を御報告申し上げます。

資料ナンバー8-1を御覧ください。

1、契約について説明いたします。

契約名は、令和3年度高森消防署庁舎建設基本設計業務委託でございます。契約期間

及び契約事業者は御覧のとおりでございます。

以下に概要について記載しておりますが、添付しております図面の中で御確認をいただきたいと存じます。

資料８－２を御覧ください。

これは、３月末に契約事業者から提出を受けた基本設計の原案でございます。表紙に続き、配置図、高森消防署庁舎の１階平面図、２階平面図、東西南北の立面図、及び庁舎の断面図の案をお示ししております。

初めに、表紙裏の配置図を御覧ください。

移転予定場所については、高森町山吹「天竜川高森かわまちづくり計画地（町有地）」内の北東側を予定しており、南側に隣接して高森町の水防センターの建設が予定されております。

敷地面積ですが、敷地北側に設ける出動専用道路を含む約３，０００平方メートルを想定しております。また、庁舎延べ面積ですが、２階建て約９００平方メートルを想定しております。

現在、計画しております施設及び設備ですが、消防庁舎及び車庫棟のほか、訓練施設として高層、低層の２つの訓練塔の建設を予定しており、ここでは通常の消火及び救助訓練のほか、消防団との連携訓練や機関運用訓練のための放水施設、近年の登山ブームに関わる救助事案に対応するための山岳救助訓練施設、住民の方の煙体験や消火体験ができるような施設設計を考えております。また、敷地内には、近年増えている土砂災害に対応するための訓練施設も検討中でございます。

その他の施設として、災害時の自己完結のための自家用給油設備、非常発電設備、防火水槽、災害時の応援隊指揮所運営、及び通常業務推進のための視聴覚設備を計画いたします。

続きまして、消防庁舎の説明をいたしますので、１階平面図を御覧ください。

１階には、通常執務のための事務室、出動のための資機材等の準備室、指揮車・救急車・ポンプ車などの車庫、職員の食堂などを設計しております。また、今後の女性職員の配属による当直勤務を考慮し、女性仮眠室を１階へ計画いたします。なお、御覧のとおり、救命講習会などを開催するための会議室は、今回隣接する水防センターの会議室を共用させていただくこととし、本庁舎には設けないこととしております。

裏面の２階平面図を御覧ください。

２階には、当直男性職員の仮眠室、更衣室などを計画しております。

２ページ以降は、消防庁舎の立面図及び断面図でございますので、御確認いただきたいと存じます。

かがみにお戻りください。

３、基本設計における主な構想でございますが、今回の基本設計の内容を令和３年２月の議会検討委員会において報告いたしました「今後の消防署庁舎整備に関する基本的な考え方」に沿って整理させていただきます。

（１）の災害時活動の拠点機能について説明いたします。

アの安全性の確保と機能の分散ですが、建設予定地（町有地）は、国土交通省中部地方整備局が工事中の完成堤防と天板は同じになる予定です。また、防災拠点である消防署庁舎は、人命の安全確保に加え、十分な機能確保を図る必要があることから、一般建

建築物に比べ高い耐震性能といたします。さらに、自己完結の機能を有する必要があることから、非常用発電設備や自家用給油設備などの設備を設置いたします。

イの車両・資機材の充実と動線の確保ですが、北部地域の防災拠点であり、消防力の平等の観点からも、あらゆる災害に対応できる車両や活動のための資機材を順次整備してまいります。災害対応への迅速かつ機動的な出動を行うために、国道153号線及び竜神大橋へ接続される堤防道路側へ通じる出動専用道路を整備します。これにより、かわまちづくり計画地へ進入する一般車両や国の水防資材搬送用の大型車両と干渉することなく安全で迅速な出動が担保できます。また、来庁者の動線と車庫からの出動車両の動線を分けることで、敷地内の安全性を高めております。庁舎内においては、各区画から迅速な出動を可能にするために、車庫や出動準備室へ通じる廊下や階段、及び防火衣ロッカーなどのレイアウトに配慮しております。

ウの大規模災害発生時の対応機能の充実ですが、大震災などでは、多くの消防応援部隊が進出してまいります。これらの応援部隊の宿营地として、かわまちづくりの敷地を宿営場所とできるよう要望しております。また、隣接する高森町水防センターの会議室を大災害時には応援部隊の指揮所とする活用連携も考えております。

(2) の訓練施設の拠点機能について説明いたします。

アの消防職員の能力向上のための機能ですが、2つの訓練塔、及び庁舎全体を訓練施設として整備し、火災防御訓練や、救助・救急のための知識や技術の習得、消防署隊相互の連携訓練を行います。敷地内には、近い将来発生が危惧される大震災に対応するための震災対応（瓦礫救助訓練）、及び近年多発する豪雨に伴う土砂災害からの救助訓練を行うための施設整備を考慮します。

裏面を御覧ください。

イの消防団の能力向上のための機能ですが、放水壁及び屋外訓練スペースは、常時、火災防御訓練、消防署隊との連携訓練、ホース遠投訓練及び中継訓練などを行えるように整備します。隣接する水防センターの会議室は、平時の座学講習や救急訓練の場所として共用します。

ウの住民の防災意識向上のための機能ですが、放水壁などを利用し、初期消火に有効な消火器や水バケツの取扱訓練を行います。隣接する水防センターの会議室は、救命講習会や防火講習会を行います。火災原因の一つである天ぷら火災を実際に体験できる施設や火災時の煙の状態を体験できる施設を屋外の訓練塔内に計画します。また、幼少年期からの防災意識の高揚を図るため、保育園の消防署見学や小学校の社会科見学に合わせ、庁舎施設を利用した学習や情報発信を行います。

(3) 施設利用の多目的化と人に優しい施設の整備について説明いたします。

アの施設利用の多目的化について、再掲となりますが、隣接する水防センターの会議室は、平時には地域の住民や消防団の講習場所に、非常時には応援部隊との指揮活動連携の場所として、多目的に利活用いたします。

イの人に優しい施設ですが、年齢や性別などを問わず誰もが利用できる開かれた庁舎といたします。また、当直勤務職員の仮眠室は、感染防止及びプライバシーに配慮し、個室を考慮します。女性職員の仮眠室については、妊娠中の勤務も考慮し、1階へ区画いたします。

ウの環境に優しい施設ですが、世界的に進められる環境負荷への低減の配慮を検討し、

照明のLED化など、庁舎内外の消費電力の軽減に努めます。また、庁舎の長寿命化のため、構造躯体と内装や設備を分離するなど、将来の使用形態の変更にも柔軟な対応ができるよう検討してまいります。

以上、基本設計委託事業について説明をさせていただきました。

今後についてですが、高森消防署庁舎移設は、北部地域の防災拠点としての地域連携の形から、天竜川高森かわまちづくりとの連携を前提としておりますので、歩調を合わせて協議を進めながら、この原案を基に引き続き検討を重ねてまいります。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

坂巻議員。

(坂巻議員) 10番、根羽の坂巻です。

ちょっと3点ほどお聞きしたいんですけども、取り壊して新築ではないことは分かるんですけども、これ浸水対策ということで、これは盛土になるんでしょうか。

それと、図面のほうで下段の下側が天竜川なんでしょうか。

それとあと一つ、水防センターは、高森町の所有になるんでしょうか。これが、附属建物としての登記というか、そういうような管理も含めてちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。分かる範囲でお願いします。

(井坪議長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) お答えいたします。

まず、盛土の件でございますが、御質問のとおりでございます。完成堤防から町有地にかけて約5メートルの盛土を予定しております。ですので、天板が一緒になるということでございます。

それから、2点目の図面の下のほうが天竜川かということですが、御質問のとおりでございます。

3点目の水防センターですが、高森町が建設するものでございます。

よろしいでしょうか。

(坂巻議員) はい、分かりました。

(井坪議長) ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、高森消防署庁舎移転に係わる基本設計については、聞きおくことといたします。

(9) 飯田広域消防本部から

(井坪議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防次長兼総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) それでは、資料ナンバー9を御覧ください。

令和4年・令和3年の市町村別の火災発生状況について御報告申し上げます。

本日お配りのこの資料でございますが、5月18日8時現在のものでございます。ここには、飯田市から各町村のそれぞれの月ごとの件数が書いてございますが、総合計で38件となっております。昨年比同数でございます。また、本日までの間に2件の火

災が発生し、現在までに４０件という数字でございます。

欄外の下段左側を御覧いただきますと、死者、負傷者の欄がございます。

昨年は１名の死亡者がおりましたが、現在までに幸いなことに死亡者が発生しておりません。また、３月までは非常に火災が多く、特にたき火火災に関連するものが多いございましたが、４月以降落ち着いておりまして、昨年より５件は多くなっておりますが、現在のところはその数字で推移しております。

また、今月末まで市町村、また南信州振興局と共同しまして山火事防止、たき火火災に関する防止のための広報等を行っております。火災予防につきまして、引き続き広報を通じて進めてまいりたいと思っております。

また、火災の早期発見、早期避難のためにも、住宅用火災警報器の推進も進めておりますので、引き続き、そちらのほうにも取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上です。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました、飯田広域消防本部からは、聞きおくことといたします。

(１０) その他

(井坪議長) 次に、その他を議題といたします。

議員研修視察について、書記長をして説明いたさせます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) 資料ナンバー１０を御覧ください。

議員視察研修計画案でございます。

本件につきましては、２月の議会運営委員会及び各委員会協議会で、議会視察研修について御協議をいただきました。この結果を基に、議会運営委員会にお諮りして、令和４年度においては、コロナ禍でもあることから、人数を減らし、２グループに分かれて実施する方法も御確認いただいておりますので、これに基づき計画案を立てさせていただきました。

まずは、実施方法でございますが、２つの視察研修を立案の上、全議員に対し視察箇所及び視察日程により希望を募り、御参加いただきたいと考えております。ただし、視察箇所や視察日程により、希望が偏ることも想定されますので、各コースの参加人数は、１０人以上となるよう調整をさせていただきたいと思います。

続きまして、視察計画でございますが、コースＡからコースＣまで３コース案をお示ししておりますが、現時点で先方への連絡は行っておりませんので、実際に可能か否かは明らかではございません。本日、方向性を御確認いただきましたら、調整を始めさせていただきます、２コースを確定させていただきたいと考えているところでございます。

いずれのコースも新型コロナの感染防止に配慮し、日帰りで実施したいとするものでございます。

簡単に視察テーマや視察先を御説明させていただきます。

コースＡのテーマは、「体育施設とその運営について」でございます。視察コース先は、昨年４月にオープンした塩尻市のユメックスアリーナ、松本山雅の練習場にもなっ

ている松本市のかりがねサッカー場、本年1月にオープンした安曇野市のANCアリーナでございます。

コースBのテーマは、「公共交通機関の運営と観光振興について」でございます。視察候補先は、国鉄を引き継ぎ第三セクターで運営している恵那市の明智鉄道、中津川市の馬籠宿及び神坂スマートIC計画、中津川市内の観光協会6団体をまとめる本年3月に発足した中津川市観光局でございます。一部明智鉄道を利用する計画でございます。

コースCのテーマは、「三遠南信自動車道トンネル工事と国道改良について」でございます。視察候補先は、東栄町の三遠道路4号トンネル工事、今秋開通する阿南町の国道151号道路改良（新野峠）でございます。

今後のスケジュールにつきましては、上記計画を基に2コースを設定し、8月8日開催の議会運営委員会にて視察計画を確定、その後、参加希望コースの取りまとめを行い、8月末には視察研修日程と参加者を確定させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

（井坪議長） ただいまの説明につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」との声あり）

（井坪議長） なければ、説明のございました、議員研修視察については、説明のとおり進めていただきたいと存じます。

その他で何かございますか。

清水優一郎議員。

（清水（優）議員） 22番、飯田市の清水優一郎でございます。

今日の全協の協議・報告事項の中で報告いただけるものと思って楽しみにしておりましたが、その項目がなかったので、この場をお借りしてお伺いしたいと思いますが、御当地ナンバープレートの導入検討の状況について伺いたいと思っています。

このことにつきましては、これまでも広域連合の中でも取り組んできた経過もございますし、また、南信州地域の地域住民の全体に広く深く関わることだと思っていますので、積極的な意味で質問させていただければと思いますが、議長、いかがでしょうか。

（井坪議長） 結構です。

（清水（優）議員） ありがとうございます。

それでは、報道によりますと、5月16日の広域連合会議において、この御当地ナンバープレートの導入に関する検討協議がされたというふうにお聞きしております。

その内容について、まず、その協議内容、またこれからの進め方等について御説明いただければと思います。

（井坪議長） 吉川事務局長。

（吉川事務局長） ただいまの御質問につきまして説明をさせていただきます。

報道にありますように、また今、議員の御質問の中にありましたように、5月の広域連合会議におきまして、事務局のほうで収集した資料を広域連合会議の資料といたしまして、説明をさせていただいたという経過がございました。

これは、第1弾、第2弾、第3弾、今回第4弾に相当する募集かなというふうに思っておりますけれども、それぞれ広域連合の中で話題には上ってきた案件なのかなということで、この件につきましては、情報収集を引き続きしていきましょうということで取りまとめされているということを含めまして、現在、国交省で、いわゆる御当地ナンバ

一、あと図柄入りナンバープレートの募集が開始されているというそういう状況でございます。11月の末までに意向表明をして、年度末には正式に申請をするというようなスケジュールで進んでいくというふうに理解しております。

で、一昨日と実は今日、国交省で開催するWEBによります説明会が開催されているというそういう状況でございます、状況といたしますと、まだそういった制度内容等の情報収集を行っているという段階でございます、今後、当圏域についての取組み方法等につきましては、それぞれ事務局のほうでも持参をいたしまして、広域連合会議の中で議員御質問の今後の取組み方、スケジュール等については御協議いただくという、そんな予定となっておりますので、本日この時点においては、特にこれ以上御報告できる内容はございませんので、そんなことで御理解いただければということによりお願いいたします。

(井坪議長) 清水議員。

(清水(優)議員) 御説明ありがとうございました。今、吉川事務局の説明のとおり、11月30日までに意向の表明書を提出しなければならないということで、もう6月になりますから、半年ぐらいですかね。半年ぐらいの間でこの当圏域の地域の合意形成をつくっていく必要があります。

これは、要件の中にもそういうふうにしっかりと明記されていますし、それがないと、当然、御当地ナンバープレートが作られないというふうに認識をしております、やはりこれは、広域連合の会議のみならず、地域住民の皆さんをしっかりと巻き込んで合意形成をしていく必要があると思っています。

例えば、市民アンケートをしたり、それからヒアリングをしたりとか、そういった確認も必要だろうと思いますが、そういったお考えはございますでしょうか。

(井坪議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) ただいま議員御発言のことにしましては、先ほど申しましたように、これから広域連合としても検討していくという、そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

(井坪議長) 清水議員。

(清水(優)議員) 最後の質問です。

2点、お伺いしたいと思いますが、佐藤連合長にぜひお願いしたいと思うんですけど、報道、その5月16日の会議の後の取材で多分お答えになったことかなと思いますが、6月の会議で方向性をある程度固めていきたいというふうにおっしゃられたということです。そのある程度固めたいというその内容はどのような内容なのかお伺いしたいということが1点と、それから、この地域は、積極的な課題をたくさん抱えている地域でありまして、言うまでもなくリニア・三遠南信は当然のこと、信大の新学部誘致に向かって、この当地域の連帯や一体感をさらに高めていく必要がある。その弾みとなる取組みにつながっていくんじゃないかなと思っています。その御当地ナンバーのその合意形成のつくられ方、つくり方ということが。

その辺りについて、佐藤連合長の意気込みを最後にお聞かせいただきたいと思います。

(井坪議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 6月の会議で向かうか向かわないかを決めるということが1つです。

合意形成につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、郡市民の皆さんの意向

を聞かなければいけない、これは法律じゃない、国交省の進め方の中でも必ずやるべきこととして書かれていますので、その手続はしっかり踏んで、しっかり合意形成をしていくということかと思います。

いろいろな課題と結びつけるかどうかはさておき、御当地ナンバーというのは、地域の皆さんは望むかどうか、これはしっかりお聞きをして、で、それが大方の意見であればそれに向かって進んでいきます。そういうことになるかと思いますので、しっかり進めていきたいと思います。

(井坪議長) その他御発言、何かございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、事務局からの連絡、伊藤書記長。

(伊藤書記長) 本日、議員の皆様に南信州広域連合の現状令和4年度版をお配りさせていただきました。また、皆様には新たな各委員会名簿をお配りさせていただいておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(井坪議長) その他何かございますか。

執行機関側から何かございませんか。

5. 閉 会

(井坪議長) ないようですので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたしますが、議場が変更になったり、音響設備で不備があったり、大変御迷惑をおかけしました。事務局に代わりまして、おわび申し上げます。

次回以降はエス・バードを予定しておりますので、御承知おきください。

以上、閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後4時04分